

2021年12月16日

美作市議会事務局 殿

一般社団法人 太陽光発電協会

東京都港区新橋二丁目12番17号
新橋I-Nビル8階(〒105-0004)
電話 03-6268-8544
FAX 03-6268-8566

貴市による太陽光発電への法定外目的税導入について(送付状)

太陽光発電協会では、これまで事業用太陽光発電所に設置された、太陽電池パネルの面積に応じて発電事業者に課税する、法定外目的税の導入に対して、2019年6月20日の発信以降、一貫して反対の立場を表明して参りました。

今般、12月10日開催の貴議会の総務委員会におきまして、法定外目的税・事業用発電パネル税の創設条例案提出を、賛成多数で可決したとの報道を受け、あらためて、太陽光発電協会としては、全国の自治体に波及する可能性のある、太陽光発電事業者を対象とした法定外目的税の導入には、その税負担の多寡にかかわらず、断固として反対の立場をとらざるを得ないことを、ご理解頂ければ幸いです。

ここに、新たな意見書を添えてご送付申し上げますので、貴議会で再審議頂ければ有難く存じます。

よろしくお願い申し上げます。

以上

2021年12月16日
一般社団法人 太陽光発電協会

美作市による太陽光発電への法定外目的税導入について（再表明）

今般、岡山県美作市市議会の総務委員会において、太陽光発電事業者を対象にした法定外目的税、事業用発電パネル税の創設条例案提出を、賛成多数で可決したとの報道を受け、太陽光発電協会として、改めて「断固として反対」の立場であることを申し上げます。

弊協会では、国の第6次エネルギー基本計画を受けて、「地域に求められるエネルギー」を地域と共に創り、主力エネルギーを目指すとともに、地域社会との調和・連携を図ることで、太陽光発電の普及が国と地域に大きな便益をもたらすことが出来ると考えております。

今回、総務委員会で可決された条例案については、太陽光発電に関わる多くの事業者の方が事業への影響を懸念されており、国と地域に大きな便益をもたらそうとする太陽光発電の普及の大きな障害になり得ると考えます。

なお、弊協会だけでなく、他の再生可能エネルギーの促進を目的とする複数の団体・協議会も、本件のような法定外目的税について反対もしくは慎重な態度を取っていることはご承知の通りです。

もし、検討されている法定外目的税が創設され全国の自治体に波及した場合、以下のような影響が懸念され、国と地域に大きな便益をもたらそうとする太陽光発電の普及の足かせとなります。

- 二重の税負担：太陽光発電事業者にとっては、法人事業税や固定資産税にプラスした二重の税負担となり、新規投資や事業継続の意欲が削がれることが懸念される。
- 公平な競争の妨げ：太陽光発電事業者に追加的に課税される法定外目的税は、自立化を目指す太陽光発電にとって、他の発電事業とのイコールフッティングが損なわれ、公平な競争が妨げられる。
- 事業予見性への影響：既存設備の事業者にとって、自治体が後から課税すれば、想定された収益の確保が難しくなり、借入金の返済計画等の変更を迫られる恐れがある。
- 自立化を目指しこれから事業を開始する事業者への影響はより深刻：FIT価格が下がっている太陽光発電の場合、売電収入に対する税負担割合が大きくなり、自立化に向け努力している事業者の採算性に与える影響はより一層深刻となる。
 - ✓ 税率を、パネル設置面積1平方メートル当たり50円と仮定した場合、1kWhの売電収入に対し約0.3円の税負担となる（太陽光発電協会試算）。
 - ✓ 1kWh当たり0.3円の税負担は、2019年度の事業用太陽光発電(500kW未満)の買取価格1kWh当たり14円の場合、売電収入の2%に相当する。買取価格が下がれば売電収入に対する税負担の割合が増えていく。

- 長期安定稼働の妨げ：国の主力電源となるには、20 年の FIT 買取期間終了後においても、長期間安定的に稼働することが肝要。この税が導入されれば、事業継続、並びに再投資の意欲が削がれ、長期安定稼働の妨げとなる恐れがある。

また、このような法定外目的税が全国の自治体に波及した場合、太陽光発電の FIT からの自立や主力電源化の妨げになるだけでなく、国（国民）と地域（住民）にもたらされる便益にも影響が及ぶことが懸念されます。

- 長期安定稼働がもたらす便益への影響：二酸化炭素を排出しない純国産のエネルギー資源から電気を創る太陽光発電は、20 年の FIT 買取期間終了後の長期安定稼働によって、より大きな便益を地域と国民にもたらすことが可能となる。この税によって、長期安定稼働が妨げられれば、もたらされる便益を小さくしてしまうことが懸念される。
- 地域振興への影響：太陽光発電事業者を対象とした法定外目的税によって、将来の新規投資・再投資、並びに長期安定稼働の足かせとなれば、固定資産税収入に加え、地産地消等の需給一体モデルの推進や発電設備の維持管理等による地域の雇用機会へも影響が及ぶ恐れがある

太陽光発電事業において、地域との共生、環境の保全、健全な事業運営は最重要課題であります。太陽光発電協会としては、自主的なガイドラインの策定や啓発活動等によって、事業者による地域との共生、並びに事業の健全化の推進に取り組んでおります。例えば、2018 年には「太陽光発電事業の評価ガイド」を策定し、現在、その普及活動に取り組んでいます。

また、2020 年度からは、太陽光発電は環境アセスの対象となり、小規模な発電設備をも対象とした事業者による自主アセスのためのガイドラインが環境省によって策定されております。

法令遵守は当然のことながら、これらのガイドラインを最大限活用した、事業者による自主的な取り組み、さらには地域貢献型の太陽光発電事業の普及活動は、我々の重要なミッションであり、これからも精一杯取り組んで参ります。

以上